

# 議会改革特別委員会

令和6年9月10日

葛城市議会



開 会 午後2時00分

**西川委員長** ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

皆さん、お疲れさまでございます。朝からは予算特別委員会のほうをしていただきました。また、先月については、また後でもまたお礼を言いますが、各議員で一丸となって先月の24日の日に市民懇談会を開いていただきました。議会議員全員が何らかの役割を担っていただいたこと、本当にありがたく思います。また、各常任委員会または特別委員会の委員長、また委員の皆様には資料のほう、本当にパワーポイントの資料のほうも時間ない中、作っていただきましたことを心より感謝申し上げます。私の周りでも、声かけして来ていただいた方の中でも、やっぱり分かりやすかったであったりとか、もっと自分ら同世代のみんなにも見てほしかったなという声も聞いておりますので、本当に7年ぶりでしたか、やらせていただいてよかったなと思っております。国のほうも、今ちょっといろいろと騒がしくしておるんですけど、その中でもやっぱり皆さん、いろいろと党首等が出てきた中でも、もうその政治改革についてもやっぱり訴えておられます。やっぱりこの地方議会の中でも、議会から改革していく、いろいろと見直していく、また透明化していくなど、この議会改革の中でしっかりと議論していただいて、よりよい地方議会、葛城市会にしていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いをいたします。

なお、会議室内の換気のため、出入口を開放しております。また、会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

調査案件1、議会改革に関する事項についてを議題といたします。

まず初めに、市民懇談会についてであります。

去る8月24日に開催いたしました市民懇談会につきまして、冒頭でもお話しさせていただきましたように、議員の皆様のお力によって無事開催できましたことを、まずはお礼を申し上げます。この度の委員会においては、市民懇談会開催後ということで、次回開催に向けた反省や検証を行いたいと思います。アンケートの結果についても先日、皆様に配付されましたので、その情報も参考にご意見をいただきたいと思います。

まず、それでは最初に、運営面についてご意見をいただきたいと思います。何かご意見ございますでしょうか。

谷原委員。

**谷原委員** 運営面ということで、私はタイムキーパーということでやらせていただいたんですが、事前にパワーポイントのほうを作成して、事前に1回練習もしたので、当日はこちらの報告についてはおおむねスムーズにいきましたし、質疑応答の時間を取っても、おおむねうまいこといったなというふうに思っております。ただ課題としては、あとは質疑応答のところで、多分会場の皆さんも思われたと思うんですけども、どれだけこちらが話をするか答えるか

というのはちょっと研究が要るなど。当初は議会としてはその意見を聞きますという感じのほうでとどめてたほうがよかったんじゃないかというふうなこともあって、ちょっとどういうふうにするかというのは、そのどこまで答えるかいうことは時間のこともあって、ちょっと課題を残したかなど。だけど、おおむねタイムキーパーを置いて、最初の報告のところは非常に質疑応答も含めてスムーズにいったなと思っております。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。運営面ですね。

吉村委員。

**吉村委員** 今し方、谷原委員もおっしゃいましたけど、時間面におきましては、当初からできる限り短くきちっと納めようという意識を持ってやってたのでよかったかなというふうに思いますけれども、あと、やはりその注意喚起というか、やっぱり質疑応答のところは私も気にはなりましたが、やはり最初は司会のほうからも、委員長のほうからも1人1問でというふうなことも注意されたと思いますけれども、やはりそういうふうなことをタイミングを見計らって、やっぱりどうしてもなかなか言いづらいのであるんですけども、やはりしっかりと参加者全員がルールを守ってできるように、また運営するというのがちょっと課題としてはあったかなど、今後ちょっと改善すべき点としてあったかなというふうには思っております。

**西川委員長** ありがとうございます。

増田委員。

**増田委員** アンケートの回答の中にもございましたけども、時間的などころの2つ両面で意見分かれてるような気がしました。やっぱり時間守ってよねというのと、質疑の時間少ないねというのと、この両面というか、どっちをどう合わしたらええのかなど、ちょっと私もこの時間に関してはどうすべきかなど。事前の委員会でもちょっとお話し、私させてもうた記憶あるんですけど、議員から市政フォーラムのときでもいろいろそういうお話は地域でも聞いてた。議員がしゃべる時間60分、だから質疑も60分と、これもお互いに同じ時間で議論しようやないかというふうな、これなら文句ないやろうという、そういう時間配分も、そういうことがいろいろと議論、意見として出るようでしたら、そういう方法もよかったかなという気がちょっと事前にも気になってました。これはさっき言いましたように、市長の市政フォーラムなんかでも、質疑の時間が足らんとか、そういう議論が常に出てくるんで、市民懇談会等の会合については。だからそういう、私は半分ずつ同じ時間で議論しましょうねという方法も今後の1つの考え方かなというふうに感じました。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。

奥本委員。

**奥本委員** 私もタイムキーパーさせていただいて思ったところですけども、リハーサル1回だけだったらちょっと足らんのかなど。やはり各委員会ごとの説明の時間が、おおむねリハーサルに収まってたんですけども、やはり全体的な時間やったら押し押しで来てましたよね。そのところを、やっぱりもう最低ある程度目安として説明何分というのを最初から決めといて

割り振ったらよかったかなという気はしました。それとあと、吉村委員からお話あったように、意見、要望とかのそういう話の時間、1人1問というのを徹底しているにもかかわらず何問もされたりとか、あれもやっぱり1問でなおかつ時間を何分以内というのに、もうこれ絶対文句が出るかも分かりませんが、そうしないとやっぱりいろんな方の声を聞くという趣旨からいくと、特定の方だけに時間を取られてしまうというのはちょっと違うかなという気がしますので、そこはやはり別に時間設けるかどうかはまた別の方法が考えられるか分かりませんが、まずあの場ではできるだけ多くの方の意見を聞きたいんで、1人1問何分以内でというふうに時間を制限させてもらいますというのを、もう少し徹底すべきやったかなという気はしました。

**西川委員長** ありがとうございます。

そのほか、例えば開催時間であるとか、曜日とか、あと会場とか、その辺についてはどうでしたかね。よかったですかね。もう大体、場所についても、特に何か市民の方からそういうふうに、行きやすいであったり行きにくかったわとか、そういう特になかったですかね、時間とかね。

吉村委員。

**吉村委員** 開催時刻というわけじゃないですけど、1つは告知の問題で、今回、広報かつらぎに載せてはもらいましたけれども、できたら次回は必ずやはり自分たちの議会だよりで告知できるように、それに合わせて声かけもできるような余裕を、今回ちょっとどうしても初めての試みでしたのでそうでしたけれども、それもできたらいいなというふうに思っております。

**西川委員長** ありがとうございます。ほか、大丈夫ですか。

増田委員。

**増田委員** 開催場所については、アンケートの回答の中ではそんなにいろいろと意見はなかったと思うんです。ただ、中央公民館という場所、今後継続的にやるとすれば北のほうとか、そういう配慮も、私は偏って何回も継続すると、そういう意見もまた出てくる可能性はあるのかなというふうに思いますので、地域的な配慮も必要かなと。

**西川委員長** ありがとうございます。貴重な意見です。

西井委員。

**西井委員** 皆さん、正副委員長、また各常任委員会の委員長、ご苦労さんでございました。おおむね聞かせていただいた結果、皆さん方しっかりやってもらったということで、点数に付けたら80点以上ぐらいの点数になったのと違うかなと私個人では思っております。今後の課題として、今、議題として、天理かな、一応議会の関係で視察聞かせていただいたら、校区単位でやっていくとかいう方法も含めて今後の課題で、今回はあの場所を借りて、設備も含めて案外決められた場所としてはよかったんじゃないかなと。ただ、その辺ではまだ将来的にこの委員会で検討してもらって、できることやったら毎年1回は続けさせてもらうのが、基本条例にも書いてるようなのりった形でやってもらえたらと思っておりますので、また当日、私どないしても抜けやなん事項があつて、ちょっと10分ほど先に抜けさせてもうて申し訳ありませんでした。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。

副委員長。

**杉本副委員長** 皆さん、ありがとうございました。用意も皆さんほぼ初めての方でやって大変やったと思いますけども、アンケートを見る限り、やってよかったなと僕はもう個人的に思っております。来年に向けてということもいろいろ考えさせて、これ2時間という時間がほんまに妥当なんか、もうちょっと長くてもいいよという声も結構多かったと思うんです。だからその辺の時間的なこともちょっと次回は考えなあかんのと、僕、質問、質疑のところに関してはちょっと何かええ案ないかなと思って考えとったんですけど、ある政党の街頭の説明会とかは前のモニターで1分と出るんです。それがゼロになったら終了、それ両方、質問される側も答える側もやっぱりその1分という数字を守るようにしたら、もう大体何人と分かるような気がするんです。今、やっぱりあそこに何も見えへん状態で、もうやめてくださいとか言えないんで、前にもう30秒、1人30秒だったら30秒でいいと思うんですよ。29、28と減って行って、はい終わりました、はいと、このようにやったら、もうちょっとスムーズにやれるんじゃないかなと思いますし、奥本委員おっしゃったみたいに、リハーサルと本番では何かその僕もしゃべり方が丁寧になってしもて、もう自分で分かりながら、すみません思いながらしゃべってたんです。もうこれは確実に時間押してるなみたいな。だからもう奥本委員おっしゃったみたいに、2回ぐらいやって、ほんまに本番さながらでやったほうが時間も読めますし、そういった改善は来年に向けて、これを機に改善できると思って、来年は更に、やるとしたらええような会にできるように、皆さんで協力してやっていきましょう。ありがとうございます。

**西川委員長** ありがとうございます。

ほかにありますか、この運営面で。

奥本委員。

**奥本委員** それぞれの委員会でできる限りのことをやっていただいて、時間足らんかったと思うんです、正直。本当にもっと皆さんへ説明したかったかと思うんで、だから今回久しぶりに7年ぶりということで、一応議会全体の説明というところに行きましたけども、これがもし進んでいくのであれば、何かその委員会に特化した、今回どこどこ委員会とか、どこどこ特別委員会とかにやっても面白いかなという気はしますね。どうしても何か聞いているほうも中途半端な感じになったかなと、初めてなんで、初めていうか久しぶりなんでこれでいいと思うんですけども、その延長線上でもう少し議会の活動を知ってもらおうというのを、我々もっと詳しく説明したい部分もあるし、もうちょっと何か中途半端な説明で終わってるところが、やっぱりなかなかこうジレンマを抱えている状況なので、これ今後の課題で、もしできるのであればそんなにも1回検討されてはどうかと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。よろしいですか。

柴田委員。

**柴田委員** 資料に関してでもいいですか。

西川委員長 それ、内容についてはこの次のときにまた聞きますけど、ちょっと運営面とかの運びで。

柴田委員 分かりました。じゃあ後で。

西川委員長 内容のやつも、またこの次聞きますんで。

議長。

川村議長 今、運営という形での皆さんの感想で聞かせていただいたんですけど、確かに7年ぶりにこの議会懇談会をやった。皆さんの中では経験がないという方もいらっしゃったんですけど、まず成功だったんじゃないかなと、私自身は満足させていただいております。非常に集中していろんな資料を作り、煮詰めていただいて、2時間ちょっと質疑の中でオーバーしましたがけれども、時間厳守というところは、丁寧に行くからちょっとオーバーするというふうな解釈で、今、市政フォーラムをされてる、どうしてもそこと比較されてしまう。市政フォーラムは大字単位でやっていただいておりますので、それでそれぞれのエリアの質問、そこの地域の中の地域性も含めたそういった質問もあって、なかなか中身も濃いんです。市長1人、部長ももちろんそうなんですけど、答えが一本化されてるということがありますよね。議会というのは、そういった市政に対して、いろんな議論を15人の議員でもっていろんな意見を集約していくという過程の中で、なかなか今回もその1つの委員会としての答えを導くには、いろんな配慮がやっぱりあったなというふうに思います。それだけに、皆さんもエネルギー使っただいて、これは非常に意見が分かれているようなときに、こういうこと形でできるのかなと思いますと、ちょっと不安なところもあるんですけども、議会は議論が道半ばであっても、そこまでのことを議論してるということを市民さんのほうに伝えるのが役目であると思いますので、私は要するに先ほど増田委員が言われたみたいに、やっぱりこう北と南、どうしても北南長い地形ですので、同じパターンで同じことをもう1個できたらよかったかなというふうに、それは今回70人も来ていただいたので、以前から比べると非常にたくさんの方が来ていただいて、うちとしては初めてあんな人数でたくさんの方でできたということについては1つの成果がありましたけども、もう少し欲を出せば、北と南に分けて、同じ形でいいので、午前と午後に分けるとかというふうな形でやってもよかったかなというふうに、私の中ではそれぐらいがちょっと残るんですけども、非常に集中して運んでいって、久しぶりの議会懇談会は力を合わせてやれたかなというふうに思います。

もういろいろとご意見はある中で、その時間面、それからその質疑の回答の仕方、それからその質問の取り方というのは、これは永遠とした課題だと思います。一気にそれが解決できるような手段というのはなかなか、これはそのときそのときの臨機応変に対応していくものですので、非常に難しいことであるというふうに痛感させていただきました。そういうことで、私も運営の形では、西井委員も先に帰られましたけれども、非常に市民からも怒られました。これはやっぱり議員が主催するのだから、主催する立場として失礼じゃないかということがありましたけども、いろいろなご事情があって、本人もこうして今日のこの会議の中でもそういった理由もおっしゃっていただきましたので、今度はみんなでできるだけそういったちょっと時間延長してでも、時間的な余裕を持ってやっていくように心がけていただきたい。これはもう、あえて私この議会改革で申し上げさせていただきたいと思います。実

際にはやっぱり市民からの声はそれはありましたので、あえてこの場で、これからはみんな一丸となってやっていく方向を目指そうということで、またやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。当日、事務局も裏方というか、ところで局長のほうもパワーポイントのそういう操作をしていただいたと思うんですけど、何か見ててどうですかね、運営面のほう、運び方。ちょっと客観的な形で見てもらえたかなと思うんですけど。

板橋局長。

**板橋事務局長** じゃあ遠慮なしに。当初の最後の質疑の部分は、ご意見として承っておきますということで受け止めて次々に行くのかなと思ってたんですけども、がっつり戦うじゃないけど意見をいただいていたんで、その関係で時間が押していったのかなと思います。私のほうもやっぱりその質疑もっと言いたかったというような話が直接来たりしているので、そこは次回に向けての反省かなと思っております。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。率直なご意見。

それでは、運営面についてはそれぐらいですかね。今いただいた意見、本当に貴重なご意見やと思いますんで、また次回のときにまた反省という形でまた改善をしていきたいなと思います。

それでは、次に懇談会の内容について、今度は内容についてご意見をいただきたいと思えます。

そしたら、まず取りあえず皆さん、常任委員会とか報告したじゃないですか。その内容、まずその特別委員会、常任委員会のした内容についてどうやったかということ、先それまず聞きましょうかね。その次、終わったらアンケートのことについて聞きますんで、まずは委員会で報告した内容について、ちょっと先聞いていきたいなと思います。どうやったか。委員長というか、みんな見てた中で、委員長だけではなく、もうちょっとこうして報告したらよかったかなとか、市民の反応どうやったかなとか、その報告してるときにね。まず、その報告した内容について皆さんどう思われたかと。

柴田委員。

**柴田委員** 資料の作り方で、私、増田委員と2人で受付だったんですけど、資料をお渡しする、増田委員が先にちょっとご意見いただいて、私もそうだなと思ったんですけど、いきなり資料というよりも、1枚何かこう挨拶みたいなものがあればもっと感じよかったのかなというのと、あと私ちょっと15人の議員の紹介みたいなもの、簡単な紹介が1枚付いたら、その会場内で1人ずつ立って紹介はしてもらったんですけど、やっぱり後になってどの議員かなというのを見たいとおっしゃる方もいると思うので、それが1枚付いたらよかったなというふうに思いました。

**西川委員長** 挨拶というのは……。

**柴田委員** 葛城市議会の何かこう、今回こういうことを催しますとか、趣旨とか何かそういったこ

とがちょっと書いてあったらいいのかなというふうに思いました。

**西川委員長** 分かりました。ありがとうございます。

そのほか、そういう内容とか、こうしたらよかったなというのがあれば。

谷原委員。

**谷原委員** 内容についてということなんですけども、アンケートを読んでも、市民の方からのなるほどなどと思うことは、1つは私も何人かちょっと感想は聞いたんですけども、議会の議席数とか政務活動費とかについての報告は、あれはもう何かしっかりしているなど、しっかりした報告やったなというのを、確かに報告書はあれ議会でまとめたから、ああ議会しっかりやってくれてんねんというふうなのは聞いたんです。でもほかのところは、例えば尺土駅についても I r o o m についても、行政がやってる内容を紹介せざるを得ないから紹介して、そこでじゃあ議会がそれに至るまでどういうことだったのかとか、どういう意見があってどうまとめてそういう形になったのかというところ辺をもうちょっと押し出したほうがよかったんかなと、でないで議会として質疑応答が難しかったように思うんですわ。例えば、不登校の問題でも、藤井本委員長のほうからいろいろ答えを、葛城市の何か政策、葛城市の I r o o m の考え方とか、そんなことを直接聞かれるようになると、やっぱり議会としては限界があるし、答えが難しい中で一生懸命答えていただいているなというのがあるので、何かプレゼンの最初の内容について、もうちょっと議会がどう取り組んでどういう意見がそれぞれあってどうまとめて行政が動いたみたいなの、何かそんなストーリーが伝えられたらいいんかなとかいうふうに思いました。議員も、その件についてはしゃべれるわけやから、でも行政の施策について細かいこと言われたら、それはちょっと正確に答えにくい問題が起きてくるので、ちょっとここら辺は非常に難しい、これからも難しいんかなと思いつつながら、どういうプレゼンをするかというのは考えたほうがいいのかと思いました、内容について。

**西川委員長** ありがとうございます。

吉村委員。

**吉村委員** 今し方、谷原委員もおっしゃいましたけども、私も複数の市民の方から同じように言われてまして、まず議会の報告でしょうと、行政の報告じゃないんでしょうというふうなことは言われる中で、例えば、私がパワポで尺土駅のデータをつくりましたので、このことで反省をするならば、1個だけ1枚だけ、例えばT字路の部分については総務建設常任委員会で複数の委員から意見があったので、T字路、これ安全になりましたよというふうなことがあったんです。けど、そのほか例えばエレベーターの位置、口頭では説明はしましたけれども、本来はロータリーの中にあっただのが、この議会のほうから声が上がって今の場所に移ったとか、そういうところをもっと丁寧にしっかりと伝えるべきであったかなというふうに反省はしてます。なので、やっぱりこれから意識的に、市政フォーラムじゃないので、議員が特に行政に対していかにその要望を出して、その議会の発言、議員からのこれによって行政がこんなに変わったんだというふうなところをやはりしっかりと伝えていけるように、資料づくりも含めてできたらなど。今回はちょっと作った者としても、やっぱりそこら辺が反省点です。

それから、運営のほうに先ほどのほうにちょっと思ってたんは、一番最初にやはり議会自体の紹介ですよね。行政と議会でこういうふうな議会は役割を持って、議会の機能はこうですとかいうのを、簡単に3分ぐらいまずプレゼンをする機会をつくっておいて、そこから報告というふうに入れば、より参加してくださった市民の皆様にも分かりやすかったんじゃないかなというふうに思います。

**西川委員長** ありがとうございます。ちょっと僕思うんですけど、そういうふうに声も確かに聞きましたけど、やっぱりいろんな委員会を、あの場所で見たらそう見えるかもしれませんが、厚生文教常任委員会でもI r o o mについていろいろ議論してるわけじゃないですか、言うたらね。理事者が勝手に決めてやってるわけじゃないと思ってるんです。そやから、それをちゃんと伝えるということができ、ちょっとその資料づくりがもうちょっと議会がということやったら分かるんですけど、ただ単に僕は報告してるだけやというふうな捉え方は、こういうふうには思わないですね。

副委員長。

**杉本副委員長** 今、委員長おっしゃったとおりで、その準備段階があった、結論から先言いますと、僕、葛城市の水道水に関する調査特別委員会も作ってて、もう結構苦労したのは、結構長くやっているんですよね。メンバーも変わってんですよ。I r o o mもそうじゃないですか。奥本委員長の時からやってて視察も行って、もっと遡ったら、僕の一般質問のいじめから始まったりもするという、いろんな歴史がある中で、僕1人でこの資料作れへんわというのが最終的に思った感想なんです。もうちょっとみんな一丸となってやるべきんじゃないかなと思うんです。例えばエレベーターの件に関しても、行政の発表じゃなくてあれば、やっぱりあそこは議員からのおかしいじゃないかと始まった、ここの説明が薄かっただけやと思うんですよ。I r o o mに至っても、奥本委員とかから始まって、こういうところからやっています。なぜなら、増えて何人になってるところ、その前段の分はもうちょっとみんなまで詳しく、みんなでね、それは委員長に任せるんじゃないかって、みんなでこういうストーリーで行きましょうというふうにして資料づくりをしたほうが、僕は絶対次いいと思います。長いんで歴史、今日言うて今日変わらないんで、行政も。そこは葛城市の水道水に関する調査特別委員会するときも作ってても、やっぱり一番最初どうやったっけ、かなりこれ俺がこんなんやってええんかなとか、例えばこの意見こんなん言わんでええんとか削除削除の嵐やったんで、その辺はちょっと皆さんと協力したほうがええんかなと、ちょっと時間かかるもんなんですけど、より一層クオリティ上げるためには、やっぱり委員長、副委員長に投げるんじゃないかって、みんなで一丸となってやったほうがいいんじゃないかなと思います。1つだけ言って、議会からの動きで始まった話を発表してるというのは、僕はちょっと伝わるのはちょっと薄かったなと思うんですけども、言いたいことは分かるんかなと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。ほか。

増田委員。

**増田委員** ちょっと打合せの段階でも私ちらつと言うたと思うんですけども、これ今回7年目ということで、7年分のストックというか、今日までこんなことがあったという歴史から始まる

んです。ところが例年、毎年やろうとしたら、恐らく1年間の活動報告的なものになってくると思うんです。だから、先ほどから言われている過去に云々という話は、来年やるとすれば、前回やった市民懇談会から1年間どんな活動をしたかというふうなダイジェスト版になるのかなという気はします。その中で、ちょっとお話ししたと思うんですけど、議事録が基本になってくると思うんです。というのは、理事者側からこういうお話があったけども、議会で、委員会でこういう意見があって最終的にこういう形になったというストーリーなんかなど。そのちょっとピックアップをいかにしていくかというのが、来年の開催に向けての資料の基礎になんのかなという気がしました。

もう一つは、このアンケートの中にもちらっとはそれらしきことが出てるんですけども、15人でやったとは言えど、委員長が報告していただいて委員長が答弁していただくという、3分の1の議員で表舞台でいろいろとやっていただいたという。市民から見たときに、15人も要らんやんけという、1つのね。10人で行けるやんけとかいうことの原因にならないような配慮というのも、もうちょっと15人がかりで、ああ、あいつもあんなやっとな、こいつもこんなやっとなというふうな配役というのは、非常にこれ難しいと思うねんけども、私何もやってなかったもんから見たら非常に消化不良的な市民懇談会になったと。この議員たる者、皆出しゃばりやから、何らかの形で1つのポストというか、仕事というのは持つておくほうがいいのかなというふうにちょっと感じました。これもそういうことです。もうこれ以上言わんときます。

(「例えばどんな体制があるんですか」の声あり)

**増田委員** いえいえ、分かってもらえてないですか。15人でやったとはいえども、15人がマイク持っていないんです。紹介はしていただきました。市民から見たら、ああもうようやってくれはったなというイメージというのが、発言者、説明者までやと私はイメージとしてあるんで、だからそれ以外の方、タイムキーパーの方もご苦勞願いましたけど、黒子ですよ。だから、議長もいろいろとその辺はご配慮、心配していただいて、15人でやったんよということは何回も言っていたんですけども、もう少し何か配役、これ時間かかりますよ。15人ぞろぞろ出て行って何やかんやと。ただ、7年前の市民懇談会ときには、そういうことを非常に重きに置いて、全員担当を持っていろんな形で出番を作ったという配慮はありました。それが今回なかったと。まあ、ありますよ、私も受付しましたけど。ただ、もうちょっと、15人体制というのも考えていただいたら。

**西川委員長** 今回ちょっと、議会改革の中でも議案皆さんに出させていただいた中で進めていったというのがありますけど、今のご意見も、僕も2回やられてるやつ全部見ました。配役から何からされてました。ここからここまでは何々議員に、何々議員に、それが果たして今回と趣旨が合うのかというときにちょっと合いにくかったなというところは正直ありました。次、次回やるときは、もうちょっと何か、先ほど奥本委員からもありましたように、これに絞ってみんなでやろうやという1個というのもあると思いますし、次やるときにいろいろ考えやんなんのかなと思いますし、今回は取りあえず皆さん、みんなで設営から何から手伝ってただける、汗を流してもらえんということをちょっとさせていただいたところですけど、今

度そのマイクを握る、持つというところについては、また次の議会改革、市民懇談会をやる  
ときに課題として考えていかなんかなとは思いますが、そのやる内容やと思います、本当  
に。今回については、各委員で4つの委員会というところやったんで、結構難しいところ  
もあったのかなど。前回やられてるときは議会全員分のやつなんですね、基本的にされてた  
んはね。だから、その辺がちょっと難しかったな。

議長。

**川村議長** 私も全員でやった記憶がもうしっかり付いてたので、この今回の委員会、懇談会するに当  
たって、最初そう思ってたんです。みんなするのよと先に口走ってたようなこともあったん  
ですけど、でもこれを決めていくプロセス、ちょっと思い返していただきたいんですけども、  
もうこれは委員長にしてもらおうとかというような議論はあったと思います。それで決まっ  
ていったということを、多分この委員会で決めていったと思いますわ。何かそこちょっと忘  
れないでいただきたい。初めはみんなやると、でもこれはもう委員会ですというふうに固  
まっていったんじゃないかな。と思うんですけど、だからどうしても時間的な配分  
見たら、委員長が言うというふうな形しか取れなかったというような決め方で流れたんじや  
ないのかな。ちょっと委員長、そこらの記憶を戻していただいて、私の中では最初はその  
話し出たと思うんですよ。その中で、どうしても時間的な問題が、10分、15分で質疑等とな  
ったときに、もうちょっとそこから何か全員が当たるような、マイクを持てるような、そう  
いう配慮というものも、今度、次、次回はまたそこらは詰めていったらいいのかと。ちょっ  
と今回は、非常に委員会でやるということに集中してしまって、そんな流れになったのでは  
ないのかなとちょっと思ってるんですけど、ちょっと確認したいと思います。

**西川委員長** 増田委員。

**増田委員** 例えば、委員長が報告をして、次回の話で申し訳ないんですけど、委員長がマイクを持っ  
て説明していただく、委員会としての報告です。委員長がマイクを持つ、後ろに委員がいて  
るみたいな姿であれば、ああこの委員会こんだけのメンバーがいて、そういう議会、委員  
会で議論があつてんなというイメージが、見てぱっと市民の方に伝わる。そんな方法も、こ  
れをやると15人きちっとそこへ関わっていきますんで、葛城市の水道水に関する調査特別  
委員会の委員長が説明する、委員が後ろに立つという、そういう景色をつくっていただいた  
ら、それで1つの形になってくるかなというふうに思いますので、やり方やと思うんで。

**西川委員長** そうですね。

副委員長。

**杉本副委員長** 僕も一番最初、その話でぶっちゃけて言うと、それやともうみんなで分担したほうが  
僕の荷物もだいぶ軽くなりますわ、今回の話で言ったら。ほんで、僕出しゃばりじゃないん  
で、できればみんなでやっていただきたいと思うんですけど、今回は性質上ちょっと委員長が  
となったんですけど、増田委員おっしゃるとおりやと思うんです。当初の予定ではそうやと思  
います。と考えたときに、やっぱり全部の、厚生文教常任委員会とか葛城市の水道水に関  
する調査特別委員会とかと分けるんじゃないかと、葛城市議会のテーマとして今回やったら、  
不登校の問題、尺土駅前、水道、議員定数を1回全部資料を作って、上からみんなやって

いくという方針にしたらいんじゃないんですか。もうこっちの区分けなんで、それは厚生文教常任委員会とか。それで15人発表という形に、来年はちょっとまだ話違うと思いますけども、でもそれ、僕、最初にこの話、議長おっしゃったときに、この話出たときに、それが無理やから今回は委員長が全部やったわけじゃないですか。なら、どないすんのかという話になってくると思うんです。そないして区分けにするぐらいしかないと思うんですけどね。だって、厚生文教常任委員会と総務建設常任委員会と葛城市の水道水に関する調査特別委員会と議会改革特別委員会とかぶりまくってるからね。それやったらもう一つの資料としてみんなで作って、ほんでみんなで分担していったらいいじゃないですか。多分、厚生文教常任委員会の正副委員長も総務建設常任委員会の正副委員長も多分、結構今回時間取られたと思いますよ、僕。だから、それはもうみんなで分担したらいいんじゃないですか。

**西川委員長** 谷原委員。

**谷原委員** ちょっと極論になるかも分からないんですけども、増田委員がおっしゃったように、これから1年後にやるとすれば、今後の1年間の議会報告が中心になると思うんですね。今回だからもう初めてやし、僕はこれはこれでよかったと思ってるんです。初めてやるにしてはうまくいったし、皆さんの努力でいろんな教訓も得られたのでいいんですが、これから1年間やっていくことになる。そしたら、やはり委員会中心にならざるを得んのかなと思うんですよ、議事録も含めてね。ほんで、委員長がおって全部分かっているわけやから、審議の内容もね。私が思うのは、増田委員がおっしゃったように、やっぱりその委員会で、杉本委員もおっしゃったけど、1人の委員長に任せるんじゃないし、そのテーマについて何人かでちょっと協議して作って、発表のときも分担ということもあると思うんです。委員長が言うて、この分はこの議員に言うてもらってと、時間ちょっと取りますが、そうしたら2つか3つぐらいに絞って、4つも今回は盛りだくさんやったからあれですけども、3つぐらいに絞ってやると。そしたら、委員長も負担が軽くなるし発表もできるので、ただ、この次に委員長になる方は、そういう発表もあるということも含めて、1年間で俺はこれをやって発表したいという意欲のある人にやってもらって、ぜひそれをぱっとやってもらって、みんな行くと、ちょっと議会としての迫力も出るし、めり張りも付くかなとは思いますが、まあ、そんなところですけど。

**西川委員長** ありがとうございます。

奥本委員。

**奥本委員** 今回、各委員会で委員長が報告するという形になってましたけども、やはりその質問の中身によっては答えざるを得ない、そもそも今回當麻庁舎のやつはやらないという話だったけど、ああいう質問の仕方であんな意見が何回も出たら、もうしょうがないから私は答えざるを得ない。中にはちょっと時間オーバーしましたけども、ただやっぱりそのところのコントロールは最初にやっぱり必要なという気はします。それと、一番最初に先ほど言いましたように、やっぱり限られた1時間半、2時間で全部の委員会はやっぱりしんどいかなというか、言葉足らずになってしまって、逆に参加者も消化不良になってしまうという気はします。これは私の1つ構想というか提案なんですけども、面白いと思ってもらったらそれでえ

えと思います。過去の映像配信あるじゃないですか。そこから本当のその議論の様子、委員がやってる様子をそこで流してはどうですか。ほんなら実際の臨場感も、我々どんな議論してるか、1つの案件に対してどれだけ各議員が意見言ってるかと分かるじゃないですか。そのテーマに沿って、今日はここの部分に対してちょっと話を詳しく説明します、ご意見をいただきますとやったら結構面白いのかなという気はしますし、本来の我々の日常の議員活動を見てもらえるチャンスじゃないですか。あの場だけやったらあの場の我々説明しか聞けないし、説明をやっぱり外れる方は、もうあの議員何してんねんと言うけど、普段やっぱり活動してるというのを見てもらうには、議事録もそうやけど、議事録なかなか読んでもらえないんで、それやったら映像配信を、全部じゃないけど、もし切り取れるんなら切り取ってあの場で流してはどうかなという気はします。

**西川委員長** ありがとうございます。いろいろと意見出てますけど、ほか何かありますか。

吉村委員。

**吉村委員** 最初に、今、奥本委員も映像と、分かりやすさというのがすごく大事だなと思ってるのと、皆さん、先ほど申しましたみたいに議会のやるプレゼンですから、やはり先ほど私の作った資料について自分なりにちょっと足らんなどというところも話させてもらったんですが、言うても尺土駅は割と作りやすかったんです、はっきり言うて総務建設常任委員会のほうは。そやけど、副委員長はもうかなり大変やったんじゃないかなと、葛城市の水道水に関する調査特別委員会とかなってくると、というふうな中で思って話聞いていると。反対に言うと、例えばせっかく我々視察研修に行ったんで、例えばこういう津山市でみんなでこう並んで写ってる写真1枚とか入ってたりとか、これもう見せ方の問題やと思うんです。やってることを、でももちろん議員として、議会としてこれやってるんだということは、もうみんな作ってる人は、パワポとか作ってる人とか発表する人は意識してたはずなんですよ。けども、やっぱりその見せ方のところがちょっと足らんかったなと、技術的などころの部分があったと思うんで、そここのところをちょっと改善すればかなりよくなるんじゃないかなということと、それからもう一つは、やはり4つは多いか、結果的にね。だから、もう場合によってワニシューぐらいでもいいのかなと。この全体の中で、議会としてこういうことを考えてますよということと、それからできたらこれは各常任委員会の話になりますけども、調査案件についてはやはり年に1回これやりますんで、やっぱり意識してちょっと調査案件やって、将来的にはこういうことで発表するというのも念頭に置きながら、そうすれば例えば常任委員会の視察研修もそれも念頭に置いてするとかというふうに、ちょっと逆算してというふうにやっていけたらいいかなと。今回はほんまにやってみてなかなか思いが届かんかったというところが出たので、非常にいい材料が出たなというふうに思っております。

**西川委員長** ありがとうございます。今、吉村委員から言われたように、確かにその調査案件はやっぱり議会からの、委員会からの提案で進めていくもんなんで、これについては本当に議会の報告としては当てはまっていくもんじゃないかなと思いますね。

藤井本委員。

**藤井本委員** 私自身がちょっと悩むところというてええんか、この前の時間の中で、発表するものが

常任委員会と特別委員会2つをやったということで、タイムキーパーの方がもう時間ない時間ないということでこう言われて、それはもう時間を制限されてんねんから言っていただくのはそんでいいんですけど、あれが多いのか少ないのかという。1つの考え方としては、もう絞って2つやったら2つにして、あとその他の質疑に持っていくという方法も、私はそれはそれでありかなということで、来られた方に関してはそっちのほうで消化不良を起こさない、いわゆる言いたいことを言えるという部分がございます。ただ、議会として議会を知ってください、分かってください、こんなことやってますよということについては、例えばそれは来られている方に合うものであろうと合わないものであろうと、先ほど私どもでは不登校やりましたけども、あそこへ来られてる方は年齢的に言うとあまり不登校にそんなに興味を示されてなかったのかなという、あくまで私なりの思いがありますけども、とはいえ、終わってから、うちの孫がどうやねんと言って私のところへも来られた方がございます。見た感じはそうではなかったけども、やはりそういうふう聞いてくれてはってんなど。だから、こっちでメニューをやっぴりたくさん持っておくというのも1つの考え方やし、それをするによって、一般のその他の聞きたいこと、いわゆるその他について制限をしてしまった、あと何問で終わりますよと、こうなってしまう。ここらは、私ももう答え持ってないですけども、これからの課題として、次の課題として私はやっていかんなんことやなど。議会は分かってください、来られている方は聞きたいねんと、こう来られるから、ここがやっぴりかみ合っていない部分も私はあったであろうと思います。ただし、第1回目としては、7年か置いて1回目としては、予想以上のよかったという認識がございます。個人的に言いますと、あれからこの件に関して私どもへ来られた方がお2人、家のほうにも来ていただきましたので、それはその成果があったのかなという認識しております。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。

そしたら、よろしいですか。続いてなんですけど、今は委員会等の報告についてなんですけど、今度アンケートいただいております。それについて、皆さんに事前に配っておるんですけども、その内容について何かご意見があればと思います。よろしいですか。

暫時休憩。

休 憩 午後2時54分

再 開 午後3時04分

**西川委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

アンケートなんですけども、市民懇談会の際に、最後に来ていただいた方にアンケートを書き添えていただいております。この内容については、一応取りまとめてはおります。これについては精査もしながら、皆さんで、この議改革だけではなくて、皆さんに一度精査していただきたい内容もあります。質疑等、ご意見等もあるので、この取扱いについて一回議会全員協議会のほうでちょっと取り扱っていただけたらなと思いますので、議長、その辺取り計らいよろしくお願いいたします。

そしたら、それでまたその内容を受けて、またこの議会改革の委員会のほうで中継もあり

ますので、しっかりと内容のほうを発表させていただきたいと思いますので、報告させていただきたいと思います。

それでは、このアンケートの内容についてはそうなんですけど、アンケート項目があったんですけども、これ不足していたり、これは要らなかったのと違うかなということ、次回もアンケートについては取っていききたいと思うんで、その辺でご意見ある方、よかったですかね、このアンケートについては。ちょっと今回は多かったのは、やっぱりその定数とか報酬、政務活動費については結構しっかりとアンケートを取らせていただいているところなんですけども、それはもちろんテーマによってそのアンケートは変わってくると思います、次のテーマによっても。でも、それ以外にでもちょっと最初のほうとかも一般的なことも書いてるんですけど、こういう項目があれば参考になるのになとかいうことが、そのテーマだけじゃなくてテーマに限らずですけど。

奥本委員。

**奥本委員** 最後の自由記述の意見のところなんですけども、可能であれば結構です。この総数に関して、この意見を述べられた方の人数、その人数の中でも1つだけ意見を言われた方、2つだけの方、3つだけの方、それ以上の方とあるんで、その辺が人数的なことが分かればお願いできたらなという気はします。というのは、やっぱりその1人の方が幾つも幾つもやって、偏ってる可能性もあるんで、その辺をちょっと把握できたらなという気がします。

**西川委員長** ありがとうございます。この複数回答できるやつということですよ。違うんですかね。

**奥本委員** それぞれ回答者何人いて、それぞれで何問意見を言われたかという、その意見の数によって人数がもし出るようであれば、お願いできたらなと。

**西川委員長** 分かりました。そのほか、どうでしょうか。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** これ、ちょっと元のアンケートを忘れたんですが、例えば今、数字だけぱんと出てるんですけど、本日の市民懇談会について説明時間はどうでしたかというのに対して、「ちょうど」、「長い」、「短い」、「無回答」とあるんですけども、例えば「短い」と書いた方の意見とか、その欄はありましたっけ。そういうのも一応丁寧に付けたほうが、「何で長いと思われたんですか」、そこで、「超人的に水道の杉本が長かった」とか書かれる可能性もあるんですけど、それ次回に生かすという意味では、今回結構多い人数来ていただいてこんだけも書いていただいたら、やっぱりしっかり反映させていかなあかんと思うんで、次回からはそういう細かい理由を書けるところも1個1個あればいいかなと、なかってもいいと思うんですけども、こういうところはちょっと丁寧にやったほうがいいかなと思いました。

**西川委員長** ありがとうございます。そのほか、どうでしょうか。よろしいですか。

谷原委員。

**谷原委員** アンケートに関係してなんですけれども、やはりたくさんの方がアンケート書いていただいたので物すごいびっくりしてるんですけど、書きにくかったという声は聞いたんです。机がない、テーブルがない、で、結構記述するということがあったので、これどうしたものかなというのは多少ちょっと感じるどころあって、後から出して下さいというよりは、その

場で結構書いてもらったがあるので、ここら辺が工夫がちょっとあればと思います。書く時間等も含めてですけども。

**西川委員長** 一応配慮して後ろには席は設けてたんで、席というか書くところは設けてたんですけど、やっぱり終わってからなんで、ちょっと案内も忘れてましたんで、その辺また確かに次の課題として、次回の。

よろしいですか、ほか。

増田委員。

**増田委員** これ、62名の方が来られたということですよ。

**西川委員長** アンケート回答数です。

**増田委員** これは、だから誰に対して出されたアンケートですか。議会に対して、要するに何を言いたいかというと、奥本委員に関連するんですけども、どなた様がどのように書かれたか、これはもうまとめてるんで見えない。まとめていただいたんで、事務局のほうで。要するに、60枚見たいなというのが本音なんです。それ、ちょっと紙的にボリュームあり過ぎるんで、データなんか出すとまずいとあるんですかね。分析する上で見たいねえというのが、それか閲覧可能やということで事務局でファイル化していただくとかがあればなど。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 議会事務局からお答えさせていただきます。アンケート、ちょうど両面で62枚あるんですけども、コピー取って閲覧できるような形で、例えば控室なりに置かせていただくような形でどうでしょうか。全員に62枚配るとなかなかのコピー枚数になっちゃうんで、それでご了承いただきたいと思います。

**西川委員長** 増田委員。

**増田委員** それで結構ですんで、私も奥本委員おっしゃってるようなちょっと懸念するところがあるんで、どの方、特定の方、こんなこともこんなこと言っておられるというふうに把握もできるかなど。これであると、もう羅列の報告になるのでちょっと分かりにくいんでお願いしておきます。

**西川委員長** ほんなら、今、そしたら事務局からあったように、閲覧できるような形でちょっと置かせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** それでは、皆さんご提案、ご意見のほうありがとうございました。

次は、今いただいた、もちろんその運営のことであったりとか、今、内容のこともそうですし、またアンケートについてはまた今からやっていきますけども、これを今度11月にまた役員改選等々もありますので、次回、年1回すんのか、年1回というのがやっぱり2回という声もありましたし、その辺も含めて次に引継ぎできるような形をしっかりと取っていきたいと思いますんで、次回開催するための参考として記録して引継ぎをしたいと思います。

次、そうしたらその他、この全体、今そのほかで何かこの市民懇談会の中で気づいたこと等があれば、ちょっと聞きたいと思いますけど。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** 僕が思ってる以上に大盛況やったと思います。僕はもっとお怒りの声に来るのかなと思っただけ、もっと少ない人数の方で、もっとアンケート集まらへんと思っ込んでやってたから、すごく大成功やったと思うんです、僕の中では。ただ、これ来年度やるやらんというのは、やったほうがええと思うんですけども、そのために、ある程度の何か広告なりチラシ広報に入れるなり、例えばこのアンケート用紙をもっとええのにするとか、バインダー100枚用意しとくとか、予算をある程度今のうちから考えとかんかったら、来年お金ありませんねんというのを、今年もちょっと厳しかったと思うんですよ。その辺、皆さんの意見、広報に出していただいたのも分かるんですけども、やっぱりちょっと1枚物のチラシで、やりますというのを全戸に配っていただくのと今のは全然違うと思うんですけども、となると、今のうちからちょっと予算の話しとかなあかんと思うんですけども、皆さんの意見、ちょっとお聞かせ願えたらなと思います。

**西川委員長** 今、副委員長からあったように、どうされますか。今回またチラシ、今回時間もなかったというのももちろんあるんですけど、広告するのに結構ちょっと手間取ったところもありましたんで、準備をもってその予算、市民懇談会を年1回していこうよと、みんなの思いがそれが固まるんやったら、皆さんの意見を聞きたいなと思います。

藤井本委員。

**藤井本委員** 結果として、私もあの短時間の中であれだけ来ていただいてよかったとは思いつ、後から知らなかったという、確かに広報に小さい欄で載って、議員皆さん方それぞれがお声がけをされたということはあるんですけども、全市民というと、やっぱり行きたい方には届いてないということもございます。やはり、これはどこに起因するかというと予算を取ってないということもございますので、これは次回はその予算ということで、私もこの第1回をする前に別件でご提案をさせてもうた手話を付けたらどうやという話もさせていただきました。これも検討していただくので結構です。でも、これ付けるとなればお金が要ということになりますので、この予算ということについては、非常にこれを成功させるさせないに関わってくるので、よろしくお願ひしたいと思います。

**西川委員長** これ、どうでしょう、皆さん。

松林委員。

**松林委員** この予算というのは、具体的に大体どのくらいかかるものなんですかね。ほんで、毎年するせん、まだ確定はしてませんけども、これ常時その予算というのはやっぱりちょっと視野に入れておくということで、やるんであればその予算使ってやるというような、そういうふうな形でできるんですかね、そういう広報に載せるという。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 年度年度の予算なんで、やるやらないにかかわらず、取りあえず想定できる範囲で予算組むというのは可能だと思いますが、そういうことですかね。

**西川委員長** 松林委員。

**松林委員** 年度によっては、来年皆さん選挙を抱えてますんで、どうしてもちょっと厳しいよというようになった場合、いやそれでもするんやとなった場合にはその予算を使ってやるとか、だ

からその予算というのは常時確保できるような、年度年度で付けていただくような形がええんじゃないかなと私は思うんですけども。

**西川委員長** 増田委員。

**増田委員** 基本的な考え方から言うたら、事業計画があって、それに予算なんぼ要んねんという、だから計画を立てたら予算が必然と出てくるというふうに、私はそういうふうに捉えてるんで、議会改革の事業を来年度はどんなんやるといふのを年度前に計画を立てる必要がある。ただ、私の認識では、議会運営委員会があって議会改革特別委員会が諮問機関的に付けていただいているということであれば、議会運営委員会の予算の中で運用できんのと違うかなというふうに、別なんですかね。別で取るんですか。今、お話、意見、委員長のほうから出ましたけども、研修の一環やと私は思うんで、別で取るんやったら別によろしいよ。そやけども、議会運営委員会の下にぶら下がってるんだったら、議会運営委員会の予算の範囲の中で取っていただくとかというのも方法なんか、そうか別で取ったらよろしいやんか。そやけども、わざわざ取る取らんの話が出るんだったら、議会運営委員会の予算をもう少し上げてもうて特別委員会に配布するというのは横並びになるんですかね、これ委員会として。どうなんですか、構図というのは。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 特にこの委員会に配当とかではなくて、もうこの議会全体としての1つの事業として予算化させていただけたらなと思いますんで、今回の市民懇談会というかの事業という形で立ち上げさせていただけたらなと思います。

**西川委員長** 増田委員。

**増田委員** そういうふうにできるんだったら、それで結構やと思います。初めからそない言うてくれたらよろしい。

**西川委員長** 西井委員。

**西井委員** 今度一応11月に役選あって、ほんで今度また新たな委員会で、そのときに役選あって、来年はするかしやあへんかいうことで決めてもろたら、そのときに確定してもらう形で、次の委員会でね。そのときに予算要求すんのも間に合うやろう。たしか、年明けた一気くらいまで間に合うんかな。そやから、そのときにこの委員会でするせえへんという結論を取ってくれいいう話で、局長やっぱり委員会に、そのときの委員長にやっぱりちょっとはっきりしてくださいよという形で言うてもらわなかったら予算編成できへんやろ。局長からそう言うのはちょっと難しいところあんねんけど、分わかんねんけどな。そやけど、こんだけ言ったら何人かはどないするかいうことはそこに入ってくるから、そやからそれで答え決めた中で、どれくらいを要望するかいう話を取りあえず決めてもろうたら。そやから、役選を控えて今考えによってはそれ決めといたら、決めるというのもちょっとおかしいやんか、次にやってもらうところに。そやから、その議論は役選後にしてもらったらどうかと。

**西川委員長** 基本的に、今日こうやって議会改革も開かせていただいてんのは、やっぱり次に向けてという形で開かせてもらってます。ということは、やはり今、予算の話も出てますけど、やっぱり来年に向けて市民懇談会をどうしようかということ議論させていただいておるとこ

ろはあります。それをしっかりと引き継がなあかんなと思ってます、次の役選ではね。

西井委員。

**西井委員** ただ、その役選いうことを入れたら、そこまできちっと決めるとするのはちょっと僭越やなど。そやから、その方向やったらその方向で引継ぎをしてもらって、今度そう決めんなんことはその辺で、新たにこの委員会できたときに予算要望も含めて、ほんで続けてやろうかということも、本来は基本条例で毎年一遍するようになってんねや。

**西川委員長** いや、なってないです。毎年にはなってないです。

**西井委員** いや、たしか、なってるやろう、局長。するもんとするやねけど……。

**西川委員長** 毎年には書いてない。開催するとは書いてますけど、毎年とは書いてない。ほんなら、議会基本条例をまず。

板橋局長。

**板橋事務局長** 議会基本条例の第6条に、ちょっと読み上げますと、「議会は市政及び議会運営について、市民と情報の共有及び意見交換を行うため市民懇談会を開催するものとする」となっておるところで、1年1回というような詳細なぎらっとしたことは書いてないです。

以上です。

**西川委員長** 西井委員。

**西井委員** ただ、そういう説明やけど、大体1年に一遍やという思いでなってんねけど、それきちつと言うたら、長年してなかったこと自体おかしいやないかいということになんねけど、ただ次にもやってもらおうというのは、少なくとも1年に一遍はやってもらおう意思を今出すんやったら、その引継ぎの中で、また続けて正副委員長またやってもらいたいという気持ちはあんねんけど、ただそれまでにそのような雰囲気を通しておいた中で、この委員会立ち上がったときに、続けてやるよと、予算化を要望するという話をしておくのが筋やと。来年度の役選あって、来年度どないなるか分からへんに予算化上げようとか、それはここで話しするんやったらちょっと僭越になるのと違うかと。

**西川委員長** 藤井本委員。

**藤井本委員** 今の考えは、私はちょっと違います。役選があって、例えば議長が誰になり、委員長が誰になることによって議会の報告がどうなると、議会懇談会がどうなるとというのは、私はおかしいと思います。先ほどから出てますように、議会基本条例でやることにすると、1年に1回というのは書かれてないといっても、普通一般的にそういう条文があれば適切な時期にということであれば、1年に1回はやっぱり、2回とも書いてないし1回とも書いてないわけで、これはもう付けるということであれば付けて、むしろこの間やってないのはコロナの時期もございました。7年間やってない、6年間か、7年ぶりいうことで6年間やってないということは、コロナの時期もあったし、これからええスタートを切っていただいたわけですから、するとしとして、例えば何らかの事情でできないときというのは、それは何が起こるか分かれへん、災害ありいの、選挙というのはちょっと私あんまり関係ないと言うてええんか、どっか出てましたけど、ここで話しすることじゃないと思いますけど、何らかでできないという事情があったときはそれはもう不用額に残るけども、付けといていただきたいと

いうふうに思います。

以上です。

**西川委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** 僕から言い出して、ここまでのことになるちょっとと思ってなかった。これ、柴田委員やったかな、チラシでも作って入れましょうよと、いやお金ないんですと。これを風化させたらかんと思って言うてるだけなんです。これ、議会の懇談会でしょう。議員全員のことで、誰がどうなるかというのは取りあえず置いて、今回最初にさっきも言いましたけど、今回思ったより僕はよかったと思うんです。来年も続けていきましょう、条例は一旦置いて、もう来年もやりましょうといったときに、柴田委員がチラシでも入れましょうと言うたときに、予算ないと言ったときに、皆さんどう思います。それじゃなくて予算付けときおきましょう。藤井本委員も手話付けましょうと、それナイスとなったときに、これ、100万、200万の予算要求なんかなくて、このために何万円ぐらいの規模の予算がなくて、僕ら議員がそれルール破って使うわけにもいから、今年は断念したから来年考えときませんかという提案をただけなんで、そこまで皆さん熱く、どう思いますかと聞いてるだけなんで、要らんのやったら要らんでいいと思いますよ。このままでやれっちゃあやれましたからできると思うんですけども、やっぱりより一層周知というためにはそれぐらいの予算は確保したほうがいいんじゃないですかと提案してるだけなんで、もうここまでにして、またどっかで揉んでもうたらいいと思います。

**西川委員長** そしたら、川村議長。

**川村議長** 常任委員会の研修費とか議会運営委員会の研修費とか、そういった研修費、それから講師料とか、いろいろとそういう議会の中の事業として取ってる予算ですから、今回条例にうたってるその議会懇談会にかかる費用として、今回皆さんが必要やというふうにおっしゃるから、ある意味、定番化していく。それで使う、何かの事情によって使わないときがあるかもしれないけれども、それをもう定着させていくというのも1つの案かなと。だから、もちろんその執行については、それぞれの議会改革の委員長が決まり次第、それをいつするかとかいうようなことあるけど、一応条例でこれうたわれてるものなので、これについては初めて定着化して、もうこれからはやっぱりやっていくものとして、毎年やっていくものとしてこれを予算化これからしていくということについてはやぶさかではないのかなと、これでいいのかなというふうに私も思います。まだちょっと、議会運営委員会の委員長、副委員長ともまたしっかりと1回これについては話をしまして、どうするかということを決めていきたいなと思いますので、また全員協議会の折にまたこの話も皆さんにもして、理解を得たいなと思いますので、今日はもうちょっとこの程度にさせていただきたいなと思います。だから、やっていくという方向についての考え方は言うてるわけですから、それをやらないという考え方はないので、でも皆さんの意見も聞く機会も必要かなと思いますので、これ全員に関わる費用に充てられるので、ちょっとそこは今回は決定なかなしにくいのかなと、いろんな意見ありますので、ちょっと調整していきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

**西川委員長** 今に関してですか。

そしたら、西井委員。

**西井委員** 議長おっしゃってるように、今その議論やけど、ほとんどの委員は続けてやったらええかなという意見でございます。それは確かに酌み取ってるわけですが、ただ、そやから議長から翌年度について要望しようよという声がこの辺で大きかったら、それは要望しても、執行せんかったら流れるだけの話ですよって、それとしては議長が議会として翌年度要る可能性が高いなという判断で要望してもらおうというのは理屈は合うと思いますので、その辺で皆さん方、そういう形のストーリーでやっていくとしたら、それが何千万円とかいう話違うからね。そういう要望としてほとんどの意見あったと思いますので、その形の中で一応来年の要望の中で入れとこかということは、次の正副委員長にも次の委員会のメンバーについても僭越ではないと思います。

**西川委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 議長の取りまとめで、私はもうそれでもう議長がおっしゃったので、もうそれに異存はないんですけども、ちょっとずれるんですけど、要は予算書の中、決算書もそうですけど、議会のところは全部ばさっとなってるんですよ。ほかのところは事業費、何とか事業で事業費でずっと分けてあって、それは議会でも研修事業があるし、例えば市民懇談会事業とか、もう事業費として立ててたら非常に分かりやすいかなと思うんですよ。それ難しいんか、今、議会事務局はあれですけども、だから入れる入れないでも何か自由にできるような感じがあって、それやったら議会もちゃんと、例えば交流事業費、議会でも交流事業費に入れといたら、また議会でどっかと交流するための事業を今年続いてやろういうて、事業として明確に議会が動くという感じになると思うので、ちょっと予算の関係で、今の議論やったら、今の議論でもあれですけど、やっぱり事業費として立てていくんがええかなというふうに思ってますので、ちょっと目をぱちくりぱちくりしてるけど、ちょっと議論がそれたんであれなんですけど、そういう意見だけ申し上げておきます。

**西川委員長** かなりずれていくんで、分かりました。内容は分かったんで。そんなもんですかね。

増田委員。

**増田委員** 予算審議のときに概要の冊子を作っていただけてますよね。あそこで具体の事業について特出する部分については、あそこに明記する部分があるんで、あれが書いてたら、予算審議の中で、これ内容について説明してくださいとかという、そういうやり取りが予算審議の中でできるんで、私はあそこに出していただいたら、谷原委員に言っておられるような内容が見えんのかなという。

**西川委員長** ちょっといいですか。増田委員のその辺のやつは今のこの議論とちょっとずれていきますんで、意見としてはもう分かっております。それはまた事務局とも相談もさせてもらいながらやってもいいかなと思いますけど。

奥本委員。

**奥本委員** 新しい提案というか意見ですけども、このアンケート、事務局の事務量、相当なもんだと私思うんです。全て入力し直すというの、これはちょっとやめるべきかなと。代わりに、例

えば無料であればグーグルのアンケートフォームを使うとか、有料であればQ u e s t a n tというシステムありますけども、そういう形でやったら分析までやってくれる機能も付いてるんで、やはり、かといってそしたら携帯であるいはスマホでこんなアンケートようせんという人も当然いてくるんで、そういう方はもう記入してもらって、当然あとは事務局の手間になるんですけども、ただ大部分の方はそれでもできるかなど。1つメリットとしては、あの会場じゃなくて、もう帰ってからでもアンケートを回答できるというメリットもありますんで、そういうシステムを優先的に利用するような方向でいけば、事務局の手間はかなり軽減されると思います。その辺りまた検討をお願いできたら。

**西川委員長** また、次回それもさせてもらいます。それでは、もうよろしいですか。

いろいろ本当にたくさんご意見いただきました。次回するかどうかというところは、もちろんして行く方向での話の課題やと思うんですけど、これはまた改選後、もちろんそれについても引継ぎはしっかりしていきたいなと思います。予算についてもそうですね。

それでは、次の案件に移る前に暫時休憩させていただきたいと思いますので、3時50分再開をお願いいたします。

休 憩 午後3時36分

再 開 午後3時50分

**西川委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、次の最後の案件でございます。災害時行動マニュアルの作成についてをご協議願いたいと思います。この件に関しましては、本年2月に神奈川県秦野市市議会に、先進地に、そこに視察に行きまして、災害時の取組や日頃の訓練など、災害時行動マニュアルを作成し取り組んでおられる内容について研修をいたしました。それらのことを葛城市議会にも生かしていくために、事務局のほうで秦野市を参考にした葛城市議会災害時行動マニュアル（案）を作成させていただきましたので、本日の資料として皆様に配布をさせていただいております。内容についてはそれほど複雑なものではないので、まず簡単に事務局のほうから説明をいただきたいと思います。

板橋局長。

**板橋事務局長** それでは、議会事務局から葛城市の議会災害時等行動マニュアルを説明させていただきます。マニュアルのほうをご覧ください。

まず、ページめくっていただきまして、1ページのほうになります。マニュアルの目的なんですけれども、かいつまんで言いますと、市内で大規模災害等が発生したときに、議会及び議員、それから議会事務局がどのように行動すべきかというものについて、共通の認識を持ちまして議会としての体制を図るというものでございます。

2番目の対象とする災害なんですけど、こちらは地震、それから風水害、またその他の災害等としてインフルエンザなどの感染症についても定義しております。

3番目、議会及び議員の役割ということです。1ページのまななんですけど、ちょっとお時間いただきますが、まず（1）の議会の役割というのを読ませさせていただきます。

議会は、対象災害などが発生し、葛城市災害対策本部または葛城市新型インフルエンザ

等対策本部が設置され、議長が市本部と連携して災害対策等を行う必要があると認めたときは葛城市議会災害等対策会議を設置し、市本部及び災害対応に従事する市職員が迅速かつ適切な災害対応などに専念できるよう必要な協力支援を行う。それからイとして、市本部の応急活動等が迅速に実施できるよう、災害等対策会議は、議員から提供された地域の被害状況等の情報を市本部に提供する。ウといたしまして、地域の被害状況や被災者などの意見、要望などを踏まえ、災害等対策会議で調整を行い、議会の意見として取りまとめ、市本部に対して提案、提言、要望などを行う。次、エといたしまして、市本部と連携協力し、国・県等に対して要望活動を行う。それから最後、オといたしまして、復旧復興に向け必要な議案や予算を速やかに審議するというようになっております。議長の役割及び副議長の役割はちょっと割愛させていただきます。

2 ページ目をお願いいたします。議員の役割として4 番定義しております。

まず、アです。災害等対策会議の設置の連絡を受けた後、議会事務局に自身の安否、それから連絡先などを報告し、参集の求めがあるまでは、地域の一員として自治会や自主防災組織などと連携し、救助、復旧活動等に協力する。イといたしまして、地域での活動等を通じて把握した重要と思われる災害情報などを災害等対策会議に報告する。それから、ウといたしまして、災害等対策会議を通じて把握した情報を市民に提供する。最後に、エといたしまして、議長からの参集の求めがあった場合は速やかに参集するということです。

4 番目の対象災害等発生時の体制となっておりますが、こちらちょっと長いので簡単に申し上げますと、市の災害対策本部、こちらが設置されますと、議会の災害等対策会議も設置するというふうにご理解ください。まず、この参集するのは議会事務局の職員となります。この表で見てくださいと、震度6弱以上で議長、副議長が参集されるということで、その後、さらに議長からの求めに応じて参集されるのが、各常任委員会の委員長、それから議会運営委員会の委員長となっております。基本的にそれ以外の議員の方は、議長から参集の求めがない限りはこちらに来ていただくことはありませんということです。

次のページご覧ください。3 ページです。(2) の災害等対策会議の所管事務です。

まず、アといたしまして、議員の安否確認等を行うこと。イといたしまして、議員からの災害情報を収集、整理し、市本部に情報を提供すること。ウ、市本部から災害情報を収集し、議員に情報提供すること。エ、議員から意見、要望等を取りまとめ、市本部へ提案、提言等を行うこと。オ、市議会、委員会、議会全員協議会などの開催及び共催事項の調整に関すること。カです。市本部と連携協力し、国・県などに対して要望活動を行うこと。キ、最後に、その他議長が必要と認める事項に関することとなっております。

それでは、ちょっと何ページかめくっていただきまして、関係資料2 と横書きの葛城市議会災害等行動マニュアルフロー図というのがあると思います。そちらをご覧ください。

先ほどと若干重複するんですが、左側に葛城市の災害対策本部の図が出ております。こちらは市長が災害対策本部の設置を指示するというものでございます。原則的には、そちらが立ち上がりますと、議会のほうも災害等対策会議の設置ということになります。参集基準につきましてはちょっと割愛しますが、その下には所管事務、これも先ほど説明したとおり

です。その下に情報提供と書いてて議員と書いておりますが、ここでの流れといたしましては、議会事務局の職員が、当然、災害対策本部に属しておりますので、災害対策本部に少なくとも1人張り付きます。災害対策会議にも議会事務局が張り付きます。各議員からの、例えばこの堤防決壊してるでとか、土嚢欲しいねという話がありましたら、災害対策等会議のほうの議会事務局の職員に連絡いただきます。それを受けて、その職員が災害対策本部に張り付いている議会事務局の職員に伝えると。また逆に、今までは議員に情報行ってなかったと思うんですけども、災害対策本部におきまして、市内のどこの川が例えば決壊したとか、道路割れてるとかという情報を、逐一、災害等対策会議のほうの職員に連絡、情報入れます。そうしましたら、その職員が各議員に連絡を入れると、情報を入れるという形になりますんで、ほぼリアルタイムで各議員の皆さんには、市内の被災状況、あるいは対策状況は把握できるというような形になると思います。

そのまま次のページ、葛城市議会災害等行動マニュアル概要版というのがございますが、こちらが先ほどまでのマニュアルのダイジェストという形になります。内容はもう重複しますんで、申し上げることはございません。

ページの振っている、ちょっと飛びますが、6ページご覧ください。6ページの6番になります。

まず(1)で、議会の防災訓練といたしまして、対象災害の発生時の議会及び議員の役割、それから体制、あるいは議会事務局の職員の行動基準などを検証いたしまして、より実効性のあるものとするために、訓練等を実施するというのが1つと、2番といたしまして、マニュアルの見直しです。こちらのマニュアルも当然ブラッシュアップすべきだと思っておりますので、随時、改正が必要ということであれば見直していくということと考えております。

以上で事務局の説明といたします。

**西川委員長** 今、事務局から説明ありましたけども、今日、これは本日皆さんに配付したばかりですね。内容の確認等もまだできてないと思いますので、内容の詳細な点じゃなくて、ちょっとここは不明な点について質問していただきたいと思います。

谷原委員。

**谷原委員** 秦野市に研修に行きまして、そのときにいろんなことをお聞きした中で、私、大変印象に残ってたのは、やはり災害が起きたときに、議員がやっぱりそれなりに地域で活動される、そこで様々な要望を住民からも受ける。すると、それを持って災害対策本部に乗り込んで、これやれと。そうすると、災害対策本部は全体を見て緊急度の高いところはやっていこうとするけれども、議員からわあわあ言われて、そちらに手を取られて、重要な災害の緊急度の高いところになかなか行けないとか、そこに手間を取られると。そういうことをなくするために、議員のほうは議会の、ここへ書いてある対策会議に立ち上げたところに情報を集中して、そこからまとめて市の本部、執行部である市本部のほうに言うていただくという形で情報の一元化を図るのが大事だというふうにお聞きして、今回も大方こういう案だと思うんですが、具体的に考えたときに、私が一議員として地域でそういうことがあった場合に災害対策本部にどういう連絡をするか、電話で、「早うしてくれ、こないなってる」、ほんなら災害

対策本部から、「いや、もうそれはもう1週間、明日でも連絡します、まとめて行きますわ」やったら、こんなん俺、住民に言われてるのにと、議員のそういう立場上のこともどうなのかなと、具体的なことを考えると。だから、個々のケースを考えたときに、まず議員が何か要望を住民から受けたときにどういう形で連絡するのか。電話でね、誰に電話、対策会議とあるけど、結局、事務局になるんですかね。だから電話で連絡する、あるいはもう文書で連絡する、メールで連絡する、いろいろあると思うので、そういうところでもう、何かね。ほんで、その後ですわ。その後、言うたことがどのように伝わって、その返事についてどのようにまた住民さんに返せるかというところが議員にとってはつらいところあると思うんですよ。要望を伝えた、伝えただけかと。何も動きがなかったとしたらね。そしたら、そのとき返事として、今、全体状況でこちらの重点やからしばらく待って下さいぐらいでも聞いたら、住民にちょっとしばらく待ってくれというふうに責任持って言えるけども、だからこの対策会議へ連絡した後のフォローが議員にどう返ってくるのか、そこをもうちょっと何かつくり込んでおく必要があるのかなというふうな気もするんですね。でないと、緊急時に慌てて、もうとにかくもう住民から言われてるし、もうとにかく何とかしてくれというふうなことになってしまうとせっかくつくった意味がないので、そこら辺がちょっと私は気になってるんですけども、対策会議で伝えた後、それに対する対応の返事が議員に来るような体制も取っておく必要があるのかなというふうに、そこはちょっとよく分からないので、ちょっとつくり込む必要があるのかなと思いました。

**西川委員長** これ、ちょっと回答いただけますか。連絡先についてはこの方法でまた答えてもらって。板橋局長。

**板橋事務局長** 確かにこのマニュアルにはそこまでつくり込んではいないんですけども、恐らく災害対策本部から今の市全体の取組状況というか、対応状況を逐一議員の皆さんに伝える中で、各議員からの個別のその状況とか要望に関しては、現在の進捗状況を同時に伝えるような運用になるかと考えております。

以上です。

**西川委員長** いいですか。谷原委員。

**谷原委員** いや、そういうことやったらそれで統一してやればもうええ話なんで、ここで意見言うようなもんじゃないので。

**西川委員長** 増田委員。

**増田委員** この3ページのアイウエオのところに書いてるこのことを言うてはると思うねけども、私もこれ読んで感じたんは、情報提供様式がいいのかなと。逆にそれに対する返答もひっくるめてそういう報告様式というのがあれば、それに準じて記入して、ファクスを流すなりメールで送るなりというふうなやり取りになんのかなと。本部と会議とのやり取りは、事務局がその情報を横に流していくというイメージなんで、それはもう頭の中でああそういうことやなということで、事務局には結構大変な行き来してもらわんなんような、間へ挟まって、まだかというなんも聞いてもらわんなんようなイメージなんですけども、非常に常任委員長と正副議長、議会運営委員会の委員長かな、常任委員長だけやね。5人やね。5人の対策

会議をつくってくれはるということやと理解したんですけども、これ具体的には議長室のイメージなんですかね。会議というその部屋というか、その基地というか。何かいれどっか集まれる場所とかは特定してないんですかね。今言うたことまで間違うてたら間違うた言うてください。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 2ページの表を見ていただきたいんですけども、まず2ページ、その表の中に、災害種別地震の横に、1次参集者、議会事務局案で、その下に議長、副議長と書いてて、その右見ていただくと、参集基準、1次参集者のほうは震度5以上、または市本部設置となっております、さらにその下に震度6弱以上ということなので、かなり大きな地震の場合に限って、議長、副議長来られると。さらにその下に2次参集者となると、震度6以上でさらに逼迫したというか、それぞれの委員長に来てもらわなあかんという状況になったときに招集があるということなので、なかなかそこまでの事態はめったに起きないのかなと思うんですけども、場所と言いますと、恐らく議会、この5階の議長室か、もしくは議会事務局のほうはファクスなりがあるんで、そちらがどちらかになるかなと考えております。

様式なんですけど、まだちょっとそこの詳細まで考えてないです。というのは、よその県内の議会事務局に聞いてしても、各議員とのやり取りをアプリケーションを使って、例えばLINE WORKSというソフトを使ったりというのはあるみたいなんです。今後、ペーパーレスの会議、ペーパーレスが始まった時点で、その辺の整理もさせていただこうかなと思うんですけども、なるべく迅速で確実な方法を取らせていただこうかなと思っております。今のところ、もし今、発災あってとなると、ファクスもしくはメールになると思います。電話が可能であれば、急ぐものはやっぱり電話でさせていただこうと考えております。

以上です。

**西川委員長** 増田委員。

**増田委員** 方法は、電話であろうとファクスであろうと、電話はあかん、ファクスであろうとメールであろうとLINEであろうと、方法はええと思うんです。ただ、様式さえきちっとできていけば、手法はあらゆる迅速な方法でやっていただくという方法でいいと思うんですけど、形だけ書き込むだけ、もうこれさえ書いたら届く、伝わるというふうなコンパクトな様式を作っていたらいいかなと思います。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 他市の議会事務局ともちょっとやり取りさせていただいて、参考にさせていただいて作らせていただこうと思います。

以上です。

**西川委員長** ほか。吉村委員。

**吉村委員** 2点、確認をさせていただきます。発災時のことなんですけど、仮に、大地震が来ましたよと。そのときに例えば、私、能登半島の穴水町の初期の様子とかも伺ってたりとか、あるいは葛城市の場合どうなるのかということで、生活安全課の職員に伺ったりとかしてるんですけど、まず起こったりとかするときに、すぐ最初の職員が来れるというのは、なかなか例えば交通

機関が乱れたりして、三々五々集まってこれるというか、そんなのんびりしたイメージじゃないですけども、もうわーっと来れる人から順番に来て、それがどんどんこう割り振られていくというイメージがあるかと思います。議会事務局の職員は議会事務局の職員なんですけれども、市の職員でもある部分があるんですけれども、こういったときがあったときに、まず1つは来た順番から役場のそういうものを割り振られたりとかするときに、きちっとその辺りは分けて、これは災害対策本部の指揮系統に入らないで、災害等対策会議で別にこうなっているものなのか、ちょっとそれを確認を1点させてもらえたらと思います。

それからもう一つは、災害対策本部というのは人口に膾炙しているというか、よく聞く言葉なんですけれども、災害等対策本部で「等」が付いてるので、これ答えどっか書いてたのかなと思ったんですけど、ちょっとそれだけ意味するところ、この辺り教えてもらえたらと思います。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** まず災害等対策会議等、それから災害対策本部のほうの議会事務局としてのマンパワーといいますか振り分けなんですけれども、今、市長部局とも話ししております、災害等の会議のこちらのほうに、最低1名は災対本部に入らずに対応させていただくような形で、もう協議は完了しております。ですので、ここが誰もいないということはないと考えております。

それから、会議の名前で、「等」と入っているのは、新型インフルエンザの対応とかもあるんで「等」とは入れておりますが、実際には議会によっては「等」が入ってないところもあって、まちまちです。うちが参考にさせていただいた秦野は「等」が入っていたんで、ちょっとそのまま「等」を入れさせていただきました。

以上です。

**西川委員長** 吉村委員。

**吉村委員** 分かりました。災害対策等の意味は、さっきも私インフルエンザ等のこれ書いてたんで、多分そういうことなのかなと、名前はそういうことということらしいですね。

それからあと、やっぱりどうしても本当に滅多にないと思うんですけども、そういう大災害が起きたときに、そうそうみんなこう順番にというか、来れないときもあるので、その辺りはもうちょっと臨機応変に対応せざるを得ない場合もあろうかと思いますが、そういうときでもきちっと議会事務局のほうには1人はいらっしゃるというふうなことで理解しました。

**西川委員長** そのほか。

奥本委員。

**奥本委員** 関係資料(3)のところの後ろから2枚目のところで、ちょっと意見をお願いします。下の2つ、重要案件の協議のところ、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、それから議員の場合、参集の求めがあった場合は速やかに議会事務局が参集するというふうに定義づけられていますけれども、参集できないケースがあるかもしれないんで、これプラスアルファとして、せっかく端末配付するんであればZoomとかああいう感じで参画できるような

ことも書いてはどうかと思いますけど、いかがでしょうか。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** ペーパーレスのシステムが入った段階でちょっと検討はさせていただこうと思うんですけども、ちょっと検討させていただきます。

**西川委員長** よろしいですか、それで。そのほか。

西井委員。

**西井委員** ちょっと聞かせてもらいたいんだけど、このマニュアル案を作った中で、災害対策室、行政側が作るけど、この案と行政側と調整できてますんかな。行政側も理解してもらうた中で、というのは、よその市町村でもよう聞く話ね。議員がかみ過ぎたら、その災害に対して妨害になることがあると。先ほど谷原さんおっしゃったように、うちのこないになったけどどないかやってくれと、ほんなら後かとか先かとかいうことが問題になってきて、逆にそれが全体的な復旧に対する妨害になるということがあるから、その辺も含めて考えたら、一応対策室は市としては設置されることについて、これのマニュアルと、ある程度了解もろうた中でこの機能を果たすかということが非常に連携上必要なことやと思いますが、その辺だけ、どの程度まで了解を取ったのかどうか、分かる範囲だけ教えてもらいたいと思います。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 生活安全課、それから総務部長のレベルには、このマニュアル案は見せております。また、体制等についても、対策会議のほうに職員行きますよ、だから除外してねという話は承諾いただいております。市長、副市長のお二人につきましても、この災害対策会議というものを考えておって、今、協議していただくような形になっておりますということも承諾いただいております。

以上です。

**西川委員長** 補足。

議長。

**川村議長** 私も、今、事務局、板橋局長のほうからご答弁いただきましたけれども、副市長のほうにも、こういった研修後にこういうマニュアルを作成して、要するに議会が勝手にそれぞれ個人的に対策本部にいろんな要望等、要求等になっていくということは想定できるわけで、その辺りもそういう形でやっていただくとありがたいと。情報というのは、災害対策本部というのは、例えば区長からとか、要するに議員からのツール一本ではないので、広く情報収集をしながら、議会としてのまとめたものをまたそこに太い形でしっかりとこう言うていくと、そういうふうイメージしていただければということで、一定の了解、またこれを作ることに對して非常に逆にありがたいというふうにおっしゃっていただいておりますので、市長については、副市長から言っていると思いますけど、副市長にちょっとそんなお話をさせていただきましたので、事務局共に理解していただいていると思います。

**西川委員長** 西井委員。

**西井委員** その辺で答弁してもらうたように、やはり災害になったら議会も理事者側の考え方も理解しながら、あまり無理難題も言うことがあれやし、そやから、ただ状況はこの議員、皆、地域

がばらばらやから、地域に合った情報は集めた中で、優先順位も含めて対策本部は考えてもらう。その辺の中で、議長も説明してもらったように、理事者の側もやはり議会がかむ範囲というのは理解してもらおうということが一番スムーズにいくということで、結構でございます。どうもご苦労さんでございます。

**西川委員長** ほか、よろしいですか。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** 前、視察へ行ったときのこれも参考にされてると思うんですけど、あの歴史みたいな見たら、もうずっといろんな内容変えられてるんで、これほんで10月1日から施行となってるんですけど、今、僕の捉えているイメージですよ、皆さんでこれやって、全員協議会かなんかでもう一回皆さんに聞くんですかね。これ、ちょっと細かいことでおかしいところないかというのを確認して、そこでまた変えて、10月1日から施行するけれども、柔軟にもう今後変えていくというイメージよろしいんですかね。これがあるとないとでは、もう連絡先が大きく違うと思うんです。ただ、僕1個だけ気になんのは、これが施行された段階で、もし例えば大地震とか来るじゃないですか。ほんなら、もう議員はここにしか電話でけへんようにしやんとあかんと思うんですよ。これで、これはあるけど、何か議長、例えば今シミュレーションすると、地震があります、議長と僕が来ますと、谷原委員から電話ありましたと、議長あそこえらいことになってますよと、ほんで、いやちょっと待ってください谷原さんとなったときに、谷原さんがもうあかんと言って、この本体へ電話したら意味なくなるんですよ。それはちょっとどっかで注意事項として入れとかんと、意味なさへんと思うんですよ。間違ってますか、僕。合うてますよね。そのシミュレーションしたときというのは、ちょっと皆さんもって考えて、ここに反映させて、もっと改定改定としていったらいいと思うんです。ただ僕が気になったんは、それちょっと本末転倒やなと思っちゃったんで、その辺だけちょっとお願いしたいなと思います。次は、あとは全員協議会で皆さんのもう一度意見を詳しく聞くという形で、分かりました。ありがとうございます。

**西川委員長** そのほか。

松林委員。

**松林委員** これ、葛城市市議会災害対策本部で議員としてすること、安否確認をまずします。そして次に、災害情報の収集。これ、どの程度、議員が情報収集に行って災害に巻き込まれる場合もあるんで、積極的にどの程度、ほかの大字まで行ってもう調べていくんか、そこらこれもうここに盛り込むことはできんやろうやけど、どの程度これ議員としてやるべきなんかなということも思うんですね。ほんで、本市からの情報収集、議員に提供するという、これはメールか何かで来るようになってんすかね。本市が掌握した情報というのは、メールか何かで一斉にこの携帯か何かでメールか何かで入るようになるということになるんでしょうかね。その本市が掌握している情報、どこそこの川が氾濫してますよとかそういうような分は、メールで実際。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 今現在、各議員に向けて発信しているのはファクスかメールだと思いますんで、今も

し災害があった場合はそういうことになります。先ほど言いました、次期ペーパーレス会議等のシステムに入った段階で、恐らく違う伝達方法が確立されてくるのかなとは思いますが。

災害時の行動マニュアルの2ページに、議員の役割というのを書いておるんですけども、そちら上のほうご覧になっていただきまして、基本的ないろんな地区を回って見回りしてくれということではございません。各地区、当然、ご自分の地区があると思うんですけども、そちらの地区の地域の一員として、自治会あるいは自主防災組織等と連携していただいて、その範疇で結構でございます。いろんな地区回れということではございませんので。

以上です。

**西川委員長** 松林委員。

**松林委員** もう分かりました。それで結構です。

**西川委員長** 増田委員。

**増田委員** 地域の一員として復旧活動に協力するという事書いてるんです。今お話ありましたように地元という、葛城市全体、議会は災害対策会議を設置して地域の一員として復旧活動に協力してくれはねんと、市民から見たら。地元というのはどのエリア、要するに44か大字のエリアを抜け落ちのないように復旧活動できんのかどうか。できやんなったら、空白地帯があるということは想定内か、いやいやこれ困るよねというて、広域、ある程度、守備範囲を漏れ落ちのないように大きな範囲で、例えば小学校区で3人がかりでこのエリアとか、何かないと議員のおらないところは救援ないよというふうなことになるように配慮する必要があるのかなというふうにならんとちょっと感じたんでね。いや、そんなんもう常識の範囲で任しときまんがななんていうようになったらそれはそれでええ。ちょっと私、気になるんで。もう一つ行動マニュアルの3段目のところに、連絡先等を議会、これやな、情報やね、「情報を議会事務局に報告する」、これ当然、議会事務局に届けんねけども、名目としては、「議会災害対策会議に報告する」が正しい表現と違うかなと。電話番号とかその送り先はそうなんですよ。そやけど、そういうことやと思うんです。それを、災害対策会議、違うわ、これどうなると、事務局が対策会議に報告しまんのか、次に。どうなんですかね。この「議会事務局に報告する」という表現は、「災害対策会議に報告する」のほうが正しい表現じゃないんかなと思うんだけど、細かいこと言うてすいませんけど。

**西川委員長** これ恐らく、恐らくというか、まず自身の安否をまず事務局に報告していただくと、この会議自体は議長とかその後になりますか、そうですね。連絡を受けた後やから、その後になる。まずは、事務局のほうに自身の安否を報告していただくということになります。その後、対策会議のほうに設置されるという流れ。

増田委員。

**増田委員** 安否までは事務局にして、その時点で設置されるんで、それ以降は対策会議に連絡すると、こういうことなかな。だから、被災状況は対策会議で、自分の安否報告は事務局、設置後は対策会議の報告になると、こういうことやな。分かりました。

**西川委員長** エリア、これ事務局答えてくれる。

板橋局長。

**板橋事務局長** 基本的にこのマニュアルで想定しているのは、それぞれのご自宅のエリアというふう  
に、大字というふうに思っております。各議員に地区割りでここを回ってくれというのは考  
えておりませんで、実際には災害対策本部のほうで職員が割当てがあるので、そこで職員は  
情報収集する形になります。議員の皆さんには、そこまでは想定はしておりませんというこ  
とです。

以上です。

**西川委員長** ちょっと回答難しいと思いますけども……。関連、両方とも。

谷原委員。

**谷原委員** 私は、これ秦野市のモデルだと思ってるんですけども、秦野市に研修行ったときに、僕、  
印象的だったのは、なぜ秦野市がこういうものを作ったか。それは、実はその秦野市で研修  
をやったと。それは、直近にどっかの災害があったところの方を招いて研修を受けたところ、  
議会で一番何が大変やったかいうたら、情報が一元化できずに議員が好き勝手に対策本部へ  
行ってあれせえこれせえで滞ったと。それが一番大変やったから、情報の一元化をするとい  
うのが根本でこれを作りますと。だから、自分の周辺で情報提供するというのは、まあ必要  
があればやったらいいし、要望があれば上げたらいいんですけども、基本的には議員の行動を、  
そういう形で一元化して妨害しないというのが根本だから、もうそれさえ押さえてたら僕は  
いいのかなと思ってるんです、今回はね。だから、今回はこれで終わって、情報提供につ  
いては必要があればという、今、事務局がおっしゃった範囲で僕はいいのかなと思ってます。

以上です。

**西川委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** そもそも、これ10月1日に施行されたときに、やっぱり電話なりファクスなりという  
のより、タブレットが来たらLINEでやる。何かやるんですかね。10月1日に施行した時  
点で、みんなの、今はつながれないですかね。というのは、10月1日に災害が来うへんとい  
う、何が言いたいかわいたら、増田委員のおっしゃることもよく分かってて、例えば一部の  
地域だけ情報が異様に集まったりすると思うんです、今の段では。となったときに、災害の  
規模によっては、例えば加守と忍海では被害の差が出るかも分かんないじゃないですか、そ  
の当期によって。そのケースもやっておくべき。迅速に情報を得るという意味でも、これ施  
行するのであれば、もう今の段階で皆さんでつながるといってえのと違うんですか、LINE  
で。駄目なんですか。これ何かあかんのかな。LINEでつながって、仮にですよ、め  
っちゃ仮に、忍海地区は全然大丈夫ですという情報が来たら、ほんなら動ける範囲でやる  
という対策とかも取れるんじゃないの。それ、今後のテーマにもなってくると思うんですけど  
も、ただ、今何が言いたいかわいたら、1日に施行するのであれば、今の段で、一昔前やっ  
たらちょっとスマホじゃない方もおられたんですけど、今、僕が見る限り、全員スマホなん  
で、今の段階でつながれば、これもいきに生きてくるのかなと思うんですけども、その辺の  
考えはあんまりないんですかね、今の段では。任意でいいと思うんです。議員の皆さんが嫌  
がってる手挙げてもうたらいと思うんですよ。だって、例えばだと何か災害があるとす  
るでしょう。ほんなら、おのずと議長がトップじゃないですか。僕が議長に、僕は無事です

と入れる、で終了じゃないですか。電話かけて、出ない出ない出ないとかより、LINEでみんながばーっと議員で15集まりゃいいんでしょう、取りあえず安否は。というふうに、みんなで議会としての行動を統一しましょうというのはこれでしょう。であったときに、一番最短なのはLINEでみんなでつながってけばええわけで、普段は別にそんなん連絡しやんでええわけなんですけど、それはいざというときに使えるんじゃないのという提案なんですけど、これ、議員の皆さんの賛同がいるのかな。

**西川委員長** ちょっとそれも全員に関わることで、全員協議会どうせ開きます、これに関してもね。そのときに、今の意見も言っていただけたらと思いますんで、ここであれするという。  
松林委員。

**松林委員** 災害時の行動マニュアル、この体制に入るのは、これ地震やったら震度5、6以上からですか。6弱でこの体制に入るという。

(「5弱」の声あり)

**松林委員** 5弱で入る。これ震度分かるのかな。メールで来ますんか。市議会の対策会議のほうからメールか何か来るのかな、来へんかな。どうなるんや。ニュース見て判断するんか。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 災害等対策会議を、基本的には立ち上がるきっかけとしては、もうほとんどの場合、市の対策本部が立ち上がったということになりますんで、市対策本部が立ち上がったら自動的に災害等対策会議も立ち上がるというご理解いただきまして、そうなりますと、3ページの上のほうに災害等対策会議の所管事務の中で議員の安否等の確認を行うというふうになっておりますので、皆さんに対して安否の確認の連絡をさしあげます。そのときに、災害等対策会議が立ち上がってますよということになります。

以上です。

**西川委員長** よろしいですか。

議長。

**川村議長** こういうのができますと、議員として何かしなければというような、そういう意識というのは高まっていくと思うんです。なんか地域でいいのかとか、情報収集をやらなければならぬという使命に駆られて、今いろいろと分けてでも地域エリアを見ていくのが1つの方法かというようなご意見もいただいたので、将来的にそれをどうしていくかというのは検討していく必要もあるのかなと思うんですけども、まず基本的に議員は、まず自分の安否、議長にとっても、私が倒壊の下敷きになってるかもしれないし、まずこれは議長ではなくて、やっぱり事務局にまずそれぞれの安否を確認して、その今いる、今ほんまに元気でいてくださってる人たちでどういうふうにしていくかというのは、その都度その都度変わっていくと思うんですよね。その中で、議会が銘々にその情報を対策本部に投げかけることを、今、議会としてやっていきたいと思いますという、まずここはたたき台やと思うんです。だから、もちろんその後に議員の役割として、参集が取りあえずこの5人が集まるというパターンがそれでええのかどうか、みんなが元気やったら1回議会行きましょうかというて、その話が進んでいく可能性もある。そしたら、地域が見回れる状態やったら手分けして見に行きましょうか

と。ただその中で、そのチームごとにわーんとまた対策本部に言うていくんじゃないくて、あくまでも持ち帰るのが市議会であるというふうなルールを大体つくっていく。要するに、それぞれが対策本部に言っていかないでまとめていくと。それが偏らない、地域によっても偏らない。自分とところにいてくださいというのは、その地域のことをがんがんに吸い上げて言うのではないという、そういう体制ですわ、これここに書いてあるのはね。だから、その後どうしていくかというのは、またその都度その都度変わると思うんですけども、取りあえず議会は何かの形で被害が大きければ参集もできない、リモートでしないといけないかもしれない、いろんなパターンがあると思うんですけど、議会が、委員がここにそういう投げかけを対策本部にしないでやっていくということを決めるマニュアルと考えていただいたらいいのかなと。それは、議員の圧じゃないですよ、議員が言うと本部もそれぞれが大変な状況になるので、まとめてこの情報は得ましょう。ただ、まず議会としては、まず皆さんが無事であることというのが基本ですから、元気である人たちが集まって行ってこれからどうするかというのは、ここでまた会議を、対策会議、我々の議会の中で会議を開いて、情報収集、議会としての情報収集をやって、それを対策本部に持っていくというのは事務局通じてでも持っていける体制をつくと。みんな今までだったら、それすらも何もなかったじゃないですか。個々に言うてたじゃないですか。だから、そういうんじゃない形をつくりましょうというマニュアルですので、この後その詳細にどうするかとかいうような話は、やはり議長、この中では議長、そして事務局の合議によってどうしていくかという方向性というのは決まってくるので、ここでは一旦はこの6以上というのは非常に厳しい状態の中で集まれる人が、まず議長を筆頭に集まれる人が集まっていくんですけども、それが必ずこのパターンになるとは限らないしということですので、そこはもう臨機応変に、副議長が代行しないといけない場合もあるかもしれないしということですので、あくまでもたたき台として、これからここはやっぱり必要に応じて、これは入れておくべきやなということをこれから肉付けしていったらいいと思うんです。取りあえず、これはまず秦野市をパターンにして葛城版として作ったものですので、これから、これちょっと訓練をしていかないといけないのかな、1回何かしらこういう1つのパターンをつくって、先ほど言われたLINEもどう活用するのか、それからその後のタブレットでこれから進んでいく、そこにはまたその中に入れ込むことというのは多くあるでしょうし、ちょっとまだ緩やかな形で一応決めとくという形なので、今日はもう一応、全員協議会でまたこれを見せて1つのたたき台として、ここまで書いていただくと大体の感じは分かりますけど、でも無理な状況というのものもあるかもしれないので、今日は皆さんまだ帰ってからこれをよく見ていただいて、また全員協議会のほうでご意見を述べていただければと思います。

**西川委員長** 今、議長からもありましたように、これ一旦、秦野市のほうを参考に葛城市バージョンで作ったということですのでございます。その都度見直しも、やっぱりちょっと防災訓練の話も出ましたし、その都度肉付けをしていくということですので、今回はこの内容を確認をしていただいて、全員協議会で一旦、これは議会全員にまた関わることですので、正副議長と相談して全員協議会のほうで報告したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

西川委員長 ご異議なしということで、これについては全員協議会のほうで報告をさせていただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、調査案件1、議会改革に関する事項については以上といたします。

これで本日の審査事項については全て終了いたしました。

皆さん本当に闊達なご議論ありがとうございました。市民懇談会の件についても、本当にいろいろな視点から皆さんご意見賜りました。次に向けて本当に課題も見えましたし、それについてどうして考えていくかと、これまた次の委員会の改正後の委員会のほうになるかもしれませんけども、しっかりと引継ぎもして、またよりよい市民の皆様に見ていただいて、もう本当に議会はすばらしいんやなど、ほんで議員になりたいなという方も増やせる1つのツールにもなっていければというふうにも思っております。このマニュアルについても、やっぱりもうほかの市議会も見てましても結構決めていっているところ多いです。そやから、やっぱり葛城市議会もこういう形で1回一旦はまずは示してやっていこうやないかということで、これについてはまたブラッシュアップをまたしていくことが必要やと思います。これは皆さんのほうでご議論をまたしていただけたらなと思いますので、今日は本当に闊達なご意見いろいろありがとうございました。

これをもちまして議会改革特別委員会を終了いたします。本日は皆さんありがとうございました。

閉 会 午後4時45分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長 西川 善浩